

新田自治会 臨時総会 議事録

1 日時 令和4年12月11日(日)

午前10時30分～午前11時05分まで

2 場所 新田自治会館

3 出席者 代議員数 169名(隣組長数)

出席者 165名(うち委任状による出席者140名)

欠席者 4名

以上を小松崎事務局担当理事が確認し総会の成立を宣言しました。

4 自治会長挨拶及び議案の趣旨説明

認可地縁団体設立の経緯・理由等の趣旨説明をした。

5 議長選出 小松崎事務局担当理事より議長の選出を代議員に諮ったところ、推薦により山崎 雄二氏を議長に指名した。

議長 山崎 雄二は就任のあいさつをした後、

議事録署名人に 山下 守氏、佐藤 美恵氏を選任し、議事に入った。

6 議案

- ① 第1号議案 地縁団体許可申請について
- ② 第2号議案 新田自治会規約について
- ③ 第3号議案 構成員の確定について
- ④ 第4号議案 代表者の選出について
- ⑤ 第5号議案 保有資産の確定について

第1号議案

- ・町田副自治会長より地縁団体許可申請についての説明がおこなわれた。
- ・第1号議案について質問はありませんでした。

議長が挙手により採決を行ったところ、全員賛成であったので、第1号議案は承認された。

第2号議案～第5号議案

- ・第2号議案～第5号議案は関連性が高いため、一括して小松崎事務局担当理事から説明が行われた。

・以下2名の者から質疑があった。

質疑の内容と回答は以下のとおり

① 質疑 現在80歳以上の世帯の自治会費は免除となっているが、認可地縁団体ではどのようになるのか？

回答 現在慶弔規定により80歳以上の世帯は免除となっている。認可後も原則現行通りとするが、自主的な納入は歓迎します。

② 質疑 現在の自治会館はどのようになるのか？


回答 建物については、新館竣工後は原則、解体となりますが、新館完成後も数年程度は副次的施設として現会館も併用したいと考えます。また解体費用の捻出等もあるため、解体時期については上田市とも協議検討いたします。

その後、議長が他に意見のない事を確認し、挙手により採決を行ったところ、全員賛成であったので、第2号議案、第3号議案、第4号議案、第5号議案は原案どおり承認された。


以上議事録として確認します。

令和4年12月12日

議長

小崎 雄 

議事録署名人

山下 守 

議事録署名人

佐藤 美忠 